

エコマーク「基準審議委員会」(第4回)議事要旨

日 時 : 2011年3月23日(水) 9:30~12:05

場 所 : (財)日本環境協会 会議室

出席委員 : (6名、50音順、敬称略、○:委員長)

○伊坪 徳宏(東京都市大学)、大石 美奈子((社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会)、竹田 宜人((独)製品評価技術基盤機構)、恒見 清孝((独)産業技術総合研究所)、橋本 一洋(環境省)、山口 庸子(共立女子短期大学)
以上6名に加え、審議事項1に関して「楽器」基準策定委員会委員長

【審議事項】

1. エコマーク商品類型(認定基準)案について

1) 「楽器Version1.0」

新規商品類型「楽器(消音ピアノユニット)」の認定基準案について精査・検証を行った。その結果を、当該基準策定委員会に答申することとなった。

2. エコマーク商品類型(認定基準)の軽微な改定について

1) 基準の軽微な改定に係る当面の作業方針について

基準の軽微な改定に係る当面(来年度)の作業方針を確認した。グリーン購入法特定調達品目とエコマーク認定基準との整合をできるかぎり図ること、古紙偽装問題が発生した際に一時停止とした、製品本体に付随する取扱説明書などの古紙パルプ配合率等の基準の取り扱い等を確認した。

2) No.112「文具・事務用品Version1.13」

ステープラー、消しゴムに関して、グリーン購入法との整合を図る部分的な改定が承認された。(改定日:2011年4月1日)

3) No.119「パーソナルコンピュータVersion2.5」

省エネ基準に関してグリーン購入法との整合を図る部分的な改定が承認された。(改定日:2011年4月1日)

3. エコマークでの難燃剤の取り扱いに関する現状の整理

エコマークにおける難燃剤の取り扱いに関する規定は、制定から13年が経過し、国内外の状況も変化しているため、現状の整理と今後の方向性に関する議論を行った。「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)」などの国際的な法規制を含む国内外の最新の規制動向を参考に今後、改定を検討していくこととなった。検討に際しては、事業者への影響等を十分に考慮したうえで、事務局で整理していくこととなった。

【報告事項】

4. 第26回エコマーク運営委員会報告

3月9日に開催されたエコマーク運営委員会の内容について報告した。

以上